

令和4年第6回見附市教育委員会定例会 議事録

○招集日時 令和4年10月3日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第55号 委員の議席について

○出席者(5名)

教 育 長	渡 邊 茂 夫
委 員	小 林 弘 武
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 木 可 奈 子
委 員	武 田 信 一

○事務局出席者

教育部長兼教育総務課長	近 藤 芳 生
学校教育課長	佐 藤 昌 弘
こども課長	伴 内 正 美
まちづくり課長	大 野 務
教育総務課主幹兼課長補佐	湊 屋 一 樹
学校教育課長補佐	関 拓 也
こども課長補佐	鈴 木 浩
教育総務課係長	山 谷 一 憲

14時00分開会

教 育 長

只今より、令和4年第6回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議は、通常9月に招集するものでありますが、諸般の事情から、見附市教育委員会会議規則第4条第2項ただし書きの規定により、本日、招集させていただいたものであります。

なお、本日の各委員の議席につきましては、委員の構成が変わった最初の会議であることから、委員の議席を後ほど決定したいと思います。それまでの間は、現在お座りいただいている席を仮議席として、本日の会議を進めて参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

それでは、これより会議を開きます。

現在の出席者5人全員です。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により齋木委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項

報告1 「9月市議会定例会について」教育部長より説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

「9月市議会定例会について」ご報告いたします。

先の9月市議会定例会におきまして、退任された齋藤委員に替わり「武田 信一」さんが議会の同意を頂き、新たに教育委員に就任されたことをご報告いたします。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、武田委員から就任の御挨拶を頂戴したいと思います。

武 田 委 員

----- ここで武田委員あいさつ -----

教 育 長

続きまして、報告2「9月市議会定例会一般質問について」を教育部長より説明
願います。

教育部長兼教育総務課長

「9月市議会定例会一般質問について」ご報告いたします。

今回の一般質問の通告で教育委員会関連のものとしましては、渡辺議員、佐野統
康議員、星野議員、佐野勇議員、樺澤議員、木原議員の6名の議員から質問があり
ました。

まず、渡辺議員から「出生数維持に対する取組について」の質問がありました。

出産費用の個別の項目に対して助成することは難しいことと、市としては、経済
的支援に限らず、ネウボラみつけを中心として、お母さんの不安軽減や産後のサポ
ート体制の充実を図り、出産時に発生する様々な負担を軽減していきたいことを答
弁しました。

また、「新生児聴覚スクリーニング検査費の補助」については、現在市として助成
制度はないこと、他市の状況や国が検討を始めた出産一時金の増額の動向などを注
視していくことを説明しました。

また、「赤ちゃんの1か月健診と産後のお母さんの1か月健診の助成制度」につい
ては、4か月児健診を市が医療機関委託で、また産後ケアについてはネウボラみつ
けを積極的に活用していただきたいことを答弁いたしました。

次に、佐野統康議員から「奨学金制度で見附市内に戻ってきた時の補助」についての質問がありました。奨学生が卒業後、見附市内に住所を有し、かつ市民税を納付している場合、返還額の一部、住民税相当額を免除する制度があることを答弁しました。

次に、星野議員から「見附市の若者政策について」育児用品の負担軽減に関する質問がありました。

市としましては、ニット製品のおくるみをお祝いに進呈をさせていただいていること、今後どういったものが必要なのか、それを自治体がやるべきものなのかどうかということも含めて今後の検討とさせていただくことを説明しました。

また、「育児休業中の子育てママ、パパのためのスキルアップ支援」については、現在市としてそのような支援は行っていないことを答弁しました。

次に、佐野勇議員から「世界的な物価高が学校給食食材費に及ぼす影響」についての質問がありました。現在、多くの食材や食用油・調味料などの価格が上昇している中、献立を工夫することで対応していますが、今後もさらに食材等の値上げが続いた場合には、献立の工夫だけでは対応し切れなくなる可能性があり、給食費の値上げを検討する必要も出てくるものと考えていることを説明しました。

また、「給食センターの民間活用で得た収入が積立金として積み立てられているが、給食費の値上げ抑制に使用できないのか」については、条例で積立金の用途が制限されていることから、給食費の補助には使用することができないことを答弁しました。

次に、樺澤議員から「少子化からの学校再編について」の質問がありました。学校の適正規模については、小規模校、大規模校それぞれの学校でそれぞれのよさがありますが、反面、課題があること。

また、複式学級がある3校については、地域と連携した特色を生かした教育活動

をする中で地域とともにある学校づくりが順調に進んでいる一方で、小規模校の地域の方から児童数が減少している前提に立って統廃合について議論してほしいという保護者目線の声も聞いており、市としては、現段階では行政主導での統廃合は考えていないが、子どもたちにとってよりよい教育環境を考えていく必要があることから、適切な学区や学校配置の在り方に関して議論を進めていく場の設定が必要なのかどうか、様々な角度から情報収集を進めていると説明しました。

また、「今現在のオープンスクールの状況と送迎の問題について」は、令和4年度では上北谷小学校6人、田井小学校4人、第二小学校0人で、上北谷小学校が多く、第二小学校が少ないこと。また、保護者の負担軽減を図るために、通学距離に応じて補助金制度があることを答弁しました。

最後に、木原議員から「子育て世代に魅力のある教育について」市内中学校における進学先と進学者数の情報公開の質問がありました。情報公開の視点は市として重要であります。県立高校が進学先を公表していることと、義務教育である公立中学校が進学先を公開することを同じ視点で議論することには慎重さが必要であることを説明いたしました。

次に、「新学習指導要領実施に伴う中学校の英語教育」については、生徒が日常生活と授業の内容を結びつけて英語のコミュニケーション能力を活用する学びが授業で展開されることが重要と考えていること、学校現場では、学習指導要領の改訂に伴い評価の在り方が変わることでこれまでの授業の在り方を変えていく困難さがあるという声を聞いていることから、県教育委員会の指導の下、授業における評価リストを設定して授業構想や評価の手だてを考え、また、市では、英語教育担当者のICT機器を活用しコミュニケーション能力を育む授業の在り方について研修を実施していることを説明しました。

次に、「英語検定3級の受検補助事業」については、英語に親しみを持ち、自分の

力を試す機会を与えるという目的から、行っている中学1年生の英検5級受験の支援効果も含めて、学ぶ意欲を支援するためにも3級受検者への支援の在り方について今後検討していきたいと説明いたしました。

次に、「学校給食費の補助」については、就学支援事業における給食費実費支給実績と学校給食費補助事業の実績について説明し、経済的に困窮している世帯に対しては生活保護制度や就学援助制度において給食費が支給されていることから、現時点では補助対象の拡充は考えていないことを答弁しました。

以上であります。

教 育 長

只今の報告に対して、質問はございませんか。

小 林 委 員

給食費についての報告がありましたが、実際に今の物価の上がり具合は治まらず、まだ続きそうな様子ですが、先々どんなふうに予測しているのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長

油などいろいろな材料の価格が値上がりしているので、これが続くようであれば非常に厳しい状況です。

年度後半の価格が11月に改定になりますが、それが出てくると本格的に検討が必要になると考えていますが、見附市の給食はセンター方式ですので、電気料やガス代などの燃料費は市が負担していますので、食材費だけが直接影響あるものになっています。他市では、炊飯した米を購入して提供しているところもありますので、そういうところは炊飯でエネルギー代がかかってくると思いますが、見附市ではそういう点では有利と思います。

また、国から交付金を使った補助制度の通知がきましたので、補助制度を活用しながら、できるだけ給食費の値上げをしない方向で検討しています。

齋木委員

英検3級受験補助事業について、質問された議員は、中学校の最終的な目標が3級取得であることから、中学1年生の補助に代わって、英検3級を受験する生徒の支援に重きを置いた方がよい、という趣旨で提案されたのでしょうか。

学校教育課長

議員の提案の意図は分かりませんが、英検5級は生徒が最初に挑戦する級ということで、英語に親しみをもって取り組めるという意味合いから大事にしているものです。また、4級、3級の受験者も年々増えていることから、市が補助してより英語に取り組む子どもたちの環境を整えてほしい、という意図があったのではないかと思います。

齋木委員

中学1年生に対する支援はあるが、英検3級にシフトしていく、という意味の質問ではなかった、ということでしょうか。

学校教育課長

そういうことだと受け取りました。

齋木委員

中学1年生の入り口ももちろん大事ですが、子どもによっては「補助が出るから受験しなければならない」「補助が出るからありがたくて受験する」など、3級を目標にしているというかこの先もまだあるんだよ、という意味では、3級の支援についても、そのような支援の仕方があるのだな、と思いました。

以前の定例会で意見させていただきましたが、「スピーチコンテスト」として学校の教科書の一部を覚えて発表するような、お金を補助するだけでなく、市が開催するスピーチコンテストで、教科書のワンフレーズを覚えて、身振り手振りでみんなの前で発表してみない、というような側面で盛り立ててあげると、英語が好きな子は「やってみようかな」と思うのではないかと感じます。

英検3級はもちろん大事なチャンスですし、それだけでない発表で自分を伸ばしていけるチャンスが、市から提供されると形になっていくのかな、と思います。

教 育 長

ほかにご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

続きまして、報告3「新型コロナウイルス感染症の状況について」を学校教育課長、こども課長より説明願います。

学校教育課長

小学校・中学校の9月の感染者数を報告いたします。小学生は76人、中学生は23人、学級・学年閉鎖は3校でした。4月からの児童生徒教員の感染者数の合計は414名となりました。

9月は中学校の体育祭、小学校6年の親善体育大会が行われました。それぞれで感染対策を講じ広がりは見られませんでした。感染は日々続いている状況です。県ではこれまで児童生徒の感染時にはその都度報告がなされていましたが、9月末からは1ヶ月分をまとめて報告するようになりました。

県の感染者数は減少傾向にあります。引き続き、基本的な感染防止に努めるとともに、感染状況を注視しながら教育活動を進めてまいります。

こども課長

こども課関係の9月の状況について報告させていただきます。

各施設からの情報により、こども課が把握しているものとしては、公立保育園、私立園あわせて12園、約50人の陽性者が確認されました。

状況に応じてまわりの園児や職員を濃厚接触者に特定し、特定のクラス等を一部休園とした園や、濃厚接触者でなくても登園自粛の対応をとったケースがありまし

た。

なお、公立保育園においては、休園措置をとったケースはありませんでした。

また、放課後児童クラブにつきましては、小学生の感染状況に連動するものではありますが、5クラブ15人の陽性者が確認されました。

今後も保育施設や放課後児童クラブ運営者と連携し、引き続き感染対策を講じつつ施設内における感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

只今の報告に対して、質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

続きまして、日程第3 議第55号「委員の議席について」を議題といたします。

教育部長に説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

今回、武田委員が新たに就任され、委員の構成が変わりました。教育委員会会議の議席については、見附市教育委員会会議規則第2条第1項により、「委員の議席は抽選によってこれを定める」とされ、同条第2項において「抽選後に就任した委員の議席は、教育長がこれを定める」とされています。

従いまして、武田委員の議席を教育長から決定していただきたいと思っております。教育長、よろしく願いいたします。

教 育 長

それでは、現在お座りの仮議席のとおり、委員の就任順としたいと思います、これにご異議ございませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認め、委員の議席は、そのように決定いたしました。

教 育 長

以上で、本日提出されました議題の審議は、全て終了しました。

これにて令和4年第6回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時25分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び
議事録署名委員ここに署名する。

教育長

渡邊 茂夫

議事録署名委員

齋 木 可奈子